

(8) 動物検疫受検と空港引き渡しの様子

事業開始当初、購入申込後に商品と食肉衛生証明書を、販売箇所から引き渡し事業者に配送し、動物検疫を受検して《写真⑳》輸出検疫証明書を取得し、商品を保冷した状態で《写真㉑～㉓》、訪日外国人旅行者の帰国空港で引き渡しをおこなった《写真㉔》。

輸出検疫証明書様式の改正後、平成30年1月12日以降は、事前に、動物検疫を受検して輸出検疫証明書を取得することが可能となったため、予め輸出に必要な書類を整えた状態（食肉衛生証明書および輸出検疫証明書取得）で商品を準備し、購入申込後に商品と食肉衛生証明書および輸出検疫証明書を、販売箇所より引き渡し事業者に配送し、商品を保冷した状態で、訪日外国人旅行者の帰国空港で引き渡しをおこなった。

《写真㉑》羽田空港の動物検疫受検の様子



《写真㉒～㉓》商品保管用冷蔵庫と移動式保冷庫



《写真㉔》羽田空港での商品引き渡しの様子



(9) 訪日外国人旅行者アンケート

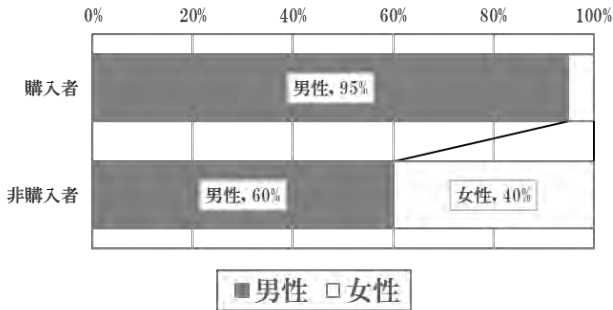
米国からの訪日外国人旅行者を対象として、牛肉の購入者、非購入者にアンケートを実施した【表⑰】〈図⑭〉。

【表⑰】アンケートの実施内容

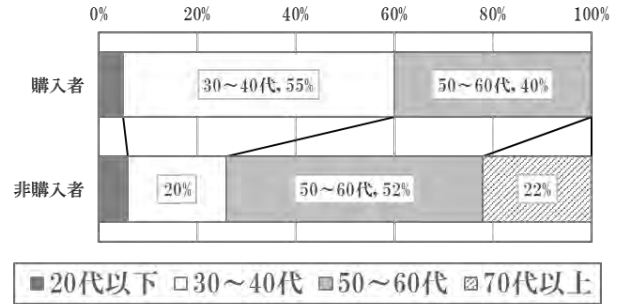
	購入者	非購入者
アンケート方法	アンケート用紙を配布し記入	アンケート用紙を配布し記入 一部ヒアリング
回答者数	20名	50名
実施場所	ツアー参加中	ツアー参加中、山武商店来店中 東京ツーリストインフォメーションセンター
実施日	ツアー参加者：平成29年9月10日（日）～平成30年3月1日（木） 東京ツーリストインフォメーションセンター訪問者：平成29年11月22日（水）、11月24日（金）	

＜図⑭＞ アンケート結果 ※有効回答のみでグラフ作成

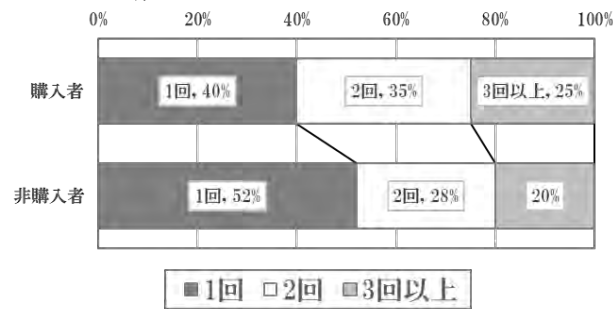
＜性別＞



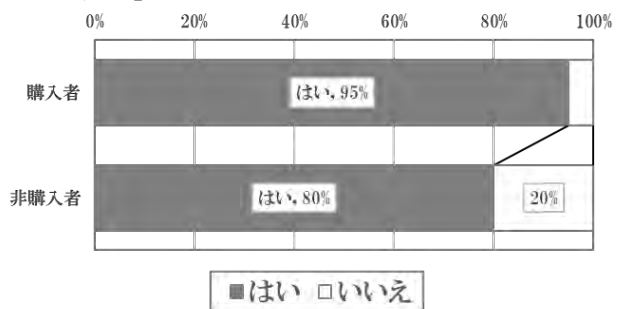
＜年齢＞



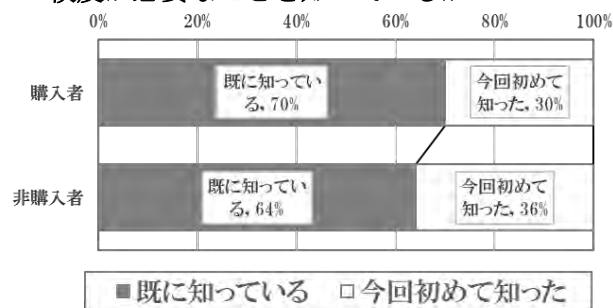
＜訪日回数＞



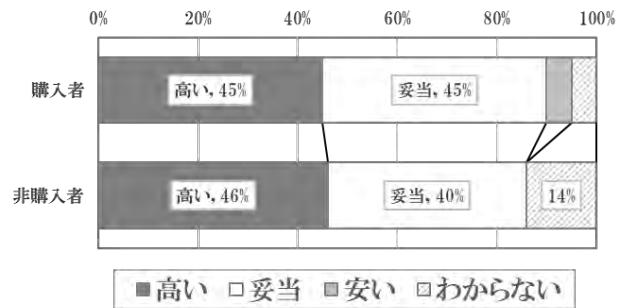
＜「和牛」を知っているか＞



＜検疫が必要なことを知っているか＞



＜商品の価格について＞



【コメント抜粋】

(購入者)

- ・米国に持ち帰ることができないと考えていたが、持ち帰ることができるのは良い
- ・自国で和牛を知っていたがツアーで購入する機会があってよかった
- ・試食して、柔らかくとても美味しかったので購入した
- ・箱が大きくて驚いた。持ち運びが大変だったので、もっとコンパクトにならないか

(非購入者)

- ・試食して、おいしいと思ったが価格が高い
- ・梱包するとサイズが大きくなるため、他の荷物の都合で購入できない
- ・フライト時間が長いので何かあったら困る
- ・お土産ではなく、自国に戻ってから購入したい

購入者の95%は「男性」であり、「30～60代」の旅行者が95%を占める。また、4割が「初回の訪日」であるが、全体的に「和牛を知っている」という回答は多く、訪日回数は購買に影響しなかったと考えられる。購入者、非購入者とも「価格が高い」という回答が半数近くある一方で、「妥当」という回答も半数近くあり、購入に至らなかったのは、こん包の大きさ等、価格以外の理由も考えられる。

(10) 事業で活用したツールの紹介

モデル販売用パンフレット
おもて面（英語）



モデル販売用パンフレット
うら面（英語）※価格改定後



申込書（英語）※価格改定後

Airport Delivery Service Order Form

The package will be delivered to the Airport on your departure day with all export procedures to the United States completed.

Please know the package with your airline's checked baggage.

Make a customs declaration upon your arrival in the U.S.

The package will be sent to the airport using Yamatake Transport's Cold Chain service (F-15C).

Hida Beef Sirloin (Strip Loin) 12,000 yen

Orders may be placed until 12:00 a.m. four days before departure.

Limit one pack per customer. Weight is approx. 500g (1.1 lbs).

Order Form	Departure Airport	Flight Number
	Narita / Haneda	
Scheduled Departure Date	/	Scheduled Pickup Time

Customer Information

Name

Address

Telephone

E-mail

Contact in Japan

Telephone

E-mail

Receptionist Name

For Receptionist Use Only (Leave this space blank)

Fax Number

Monday, Tuesday, Thursday-Saturday

0577-35-4715

0577-34-2666

Closed Wednesday

Sunday

0577-34-8784

0577-33-0571

Inquiries

E-mail

yamatake-meat@xug.biglobe.ne.jp

引換券（英語）

Pick Up Ticket

Be sure to pick up your package at least 2 hours before your departure. Present this pick up ticket at the pick up counter. This pick up ticket cannot be reissued, so please keep it in a safe place.

Departure Airport	Narita / Haneda	Flight Number
Scheduled Departure Date	/	Scheduled Pickup Time
Name		

HIDA BEEF PICK UP COUNTER

Narita Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

Haneda Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

Narita Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

Haneda Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

Narita Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

Haneda Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

Narita Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

Haneda Airport Terminal 1 and 2 (Departure Lobby)

2.2.4 成果と課題

(1) 成果

●食肉衛生証明書の事前取得

食肉衛生証明書の取得には申請から20日間程度かかる。食肉衛生証明書の取得を事前に済ませた冷凍牛肉を販売することで、申込みから引き渡しまで5日間となった。

更に、平成29年11月7日の輸出証明書の様式改正により、平成30年1月12日以降は、事前に動物検疫の受検を代行し、輸出検疫証明書を取得した状態で販売することができ、申込みから引き渡しまでの日数を4日間に短縮できた。

また、この様式改正により、米国の要求する証明書が添付された牛肉を、免税エリアを含めた各地で販売可能となった。

●保冷剤の量

長時間フライトに耐える保冷剤の量が判明した。当初、搭乗時間12～14時間の航空輸送による牛肉の保冷状態が懸念されたため、二重のこん包箱を開発し、必要な保冷剤の量につきテスト輸出にて比較検討した。トッパンフォームズ製メカクール-25℃タイプ、500グラムを二つ入れた箱と一つ入れた箱の二つの事例について温度変化を計測し、二つ入れた箱は、米国到着後12時間後でも冷凍状態を保てることを確認した。

(2) 課題及び改善提案

●おみやげ用サイズへのカット

米国向け輸出手続きのルールでは厚生労働省に認定された対米輸出食肉取扱施設にてカットされた牛肉は、検査後、その重量で食肉衛生証明書が発行され、米国に輸出される迄、施設の外部で、より小さいサイズにカットすることはできない。対米輸出食肉取扱施設は、一般にブロック状でカットをおこなっており、おみやげ用のサイズではカットをおこなっていない。今回、重量、価格を固定して販売を行うため、JA飛騨ミートと相談のうえ、比較的、同じ形状にカットしやすいサーロインを500グラムでカットを依頼したが、手切りで500グラム丁度にカットすることは難しいため、250グラム程度にカットしたものを二つ組み合わせて500グラムに調整することにした。ただし、手切りで小さなサイズにカットすることは、手間も時間も掛かり、加えて、組み合わせ作業とブロックサイズ用の真空パック設備の大きさの違いによる調整にも時間を要し、JA飛騨ミートが基準としている牛肉の温度4℃より上昇する可能性があった。

携帯品として持ち出せる重量は22.6kg迄可能であり、より大きなサイズでカットし販売することも可能ではあるが、価格が高くなり、こん包箱のサイズもより大きなものが必要となる。また、本モデルで採用した500グラム程度のおみやげ用サイズのカットに対応した機械設備を導入することは、高額な投資が必要となるため、件数の増加が見込めない限り簡単には行えない。

効率的にカットをおこなう方法や不均一なサイズ（価格）でも効率的に販売できる方法等の検討が必要である。

●売れ残りリスク

牛肉は真空パックにして冷凍保存すれば2年間は販売可能であるが、売れ残った場合、同一の食肉（こん包）に対して複数の国向けに食肉衛生証明書交付申請を行うことはできないことから、米国以外の国へ向けて販売することができない。国内向けとして転用する場合、食肉衛生証明書を発行機関へ返納し、国内向けのラベルを貼り付ける等、販売事業者と対米輸出食肉取扱施設の双方に手間が生じる。

今後、産地の自治体が積極的に生産者、販売事業者と連携して、米国向け販売が一定量見込めるよう協力していくことが期待される。

●梱包箱のサイズ

こん包箱は一般的な海外用スーツケースに入る大きさとして設計したが、実際にスーツケースに入れた事例はなく、保冷剤が液体であることから、単独で受託手荷物として航空会社に預ける形がとられた。こん包箱のサイズは予めパンフレットに記載していたが、空港で引き渡しを行う際に「思った以上に大きい」という声や、非購入者からは持ち運びに抵抗があるとの意見もあり、こん包箱、保冷剤ともに、よりコンパクトなサイズへの検討が必要である。

また、エコノミークラスの利用者が受託手荷物を預ける場合、ほとんどの航空会社では三つめは有料となることも課題である。購入者からは、有料となることを避けるため、機内持ち込み手荷物にしたいとの声もあったが、保冷剤は液体物に該当するため、保冷剤の機内持ち込みができない。液体に該当しないドライアイスは機内持込手荷物の保冷用に認めている航空会社が多いが、販売事業者が米国向けに、保冷剤とドライアイスの両方を数多く常備することは容易ではない。改善策として、液体とまらない保冷材の開発、または、出国後の制限エリアにて商品を引き渡す仕組みを構築し、制限エリア用の検査済保冷剤にて機内預け手荷物とする方法が考えられる。

3. 全国説明会と有識者検討会の開催

3.1 全国説明会の取り組み

3.1.1 開催の目的と内容

これまで構築してきた検疫受検円滑化モデルを広く全国で活用してもらうために、生産者、販売事業者、観光事業者、物流事業者等を対象に全国8か所の会場を選定し、説明会を開催した【表⑱】。また、各地域での参加者の接点構築のためビジネスマッチングを実施した。

【表⑱】説明会会場

	開催地	会場名	ゲストスピーカー	参加者数	開催日
1	札幌	北洋大通りセンター セミナーホール	(株)HICインターナショナル	40 名	平成29年10月10日 (火)
2	仙台	トラストシティカンファレンス・仙台	(株)JTB中部	21 名	平成30年2月13日 (火)
3	大宮	TKP大宮駅西口カンファレンスセンター	(株)JTB中部	26 名	平成30年1月12日 (金)
4	中部国際空港	中部国際空港会議室	(株)JTB中部	38 名	平成30年1月26日 (金)
5	大阪	TKP大阪御堂筋カンファレンスセンター	(有)平田観光農園	23 名	平成30年2月27日 (火)
6	岡山	ホテルメルパルク岡山	(株)ちくしの農園	22 名	平成29年12月15日 (金)
7	福岡	TKP博多駅筑紫ロビビジネスセンター	(株)ちくしの農園	29 名	平成29年12月8日 (金)
8	那覇	沖縄県教職員共済会館 八汐荘	沖縄ヤマト運輸(株)	28 名	平成30年2月20日 (火)

＜参加対象者＞ 畜産物生産者、農畜産物生産団体、農畜産物販売事業者、観光事業者、物流事業者、自治体関係者ほか

＜内容＞

第1部 説明会

(1) 動植物検疫制度及び事業の概要 15:00 ～ 15:25

(2) これまでの取り組み 15:25 ～ 15:45

検疫受検円滑化モデルの事例等

(3) 今年度の取り組み 15:45 ～ 16:00

(4) 検疫受検円滑化モデル協力事業者の声 16:00 ～ 16:20

※会場毎のゲストスピーカー

(5) 質疑応答 16:20 ～ 16:30

第2部 ビジネスマッチング（意見交換会） 16:30 ～ 17:00

＊中部国際空港では2017年10月6日に輸出動植物検疫カウンターが新設され、下記のとおり見学と説明等を追加

- ・輸出動植物検疫カウンター見学
- ・動植物検疫制度及びカウンター設置の背景
名古屋植物検疫所、動物検疫所より
- ・行政からのお知らせ（輸出植物検疫）
東海農政局より

＜周知方法＞

①事業の関係団体、自治体へ開催の告知・募集案内を依頼
※経済団体、農畜産物関連団体、観光団体、自治体等

②JSTOのホームページ、フェイスブックによる案内

③観光農園への直接案内（FAX、電話）

3.1.2 説明会の様子

《写真③③》会場の様子

札幌会場



《写真③④》ゲストスピーカー



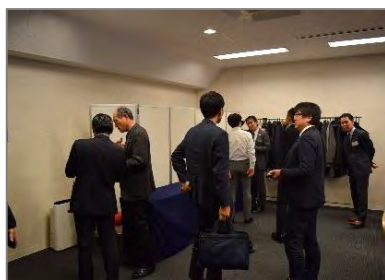
《写真③⑤》ビジネスマッチングの様子



仙台会場



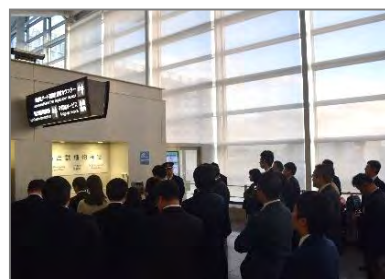
大宮会場



中部国際空港会場



《写真③⑥》輸出动植物検疫
カウンターの見学



《写真③》会場の様子



《写真④》ゲストスピーカー



《写真⑤》ビジネスマッチングの様子



大阪会場

岡山会場



福岡会場



那覇会場



3.1.3 参加者アンケート

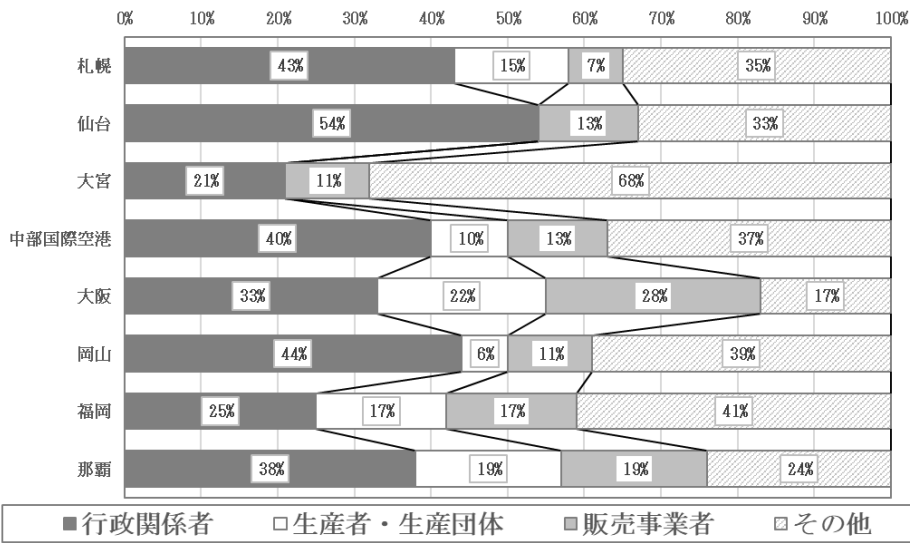
各会場で参加者にアンケート用紙を配布し、回収後集計をおこなった。【表⑱】〈図⑮〉

【表⑱】回収数一覧

	開催地	参加者数	アンケート回収数
1	札幌	40 名	28 名
2	仙台	21 名	15 名
3	大宮	26 名	19 名
4	中部国際空港	38 名	30 名
5	大阪	23 名	18 名
6	岡山	22 名	18 名
7	福岡	29 名	24 名
8	那覇	28 名	21 名

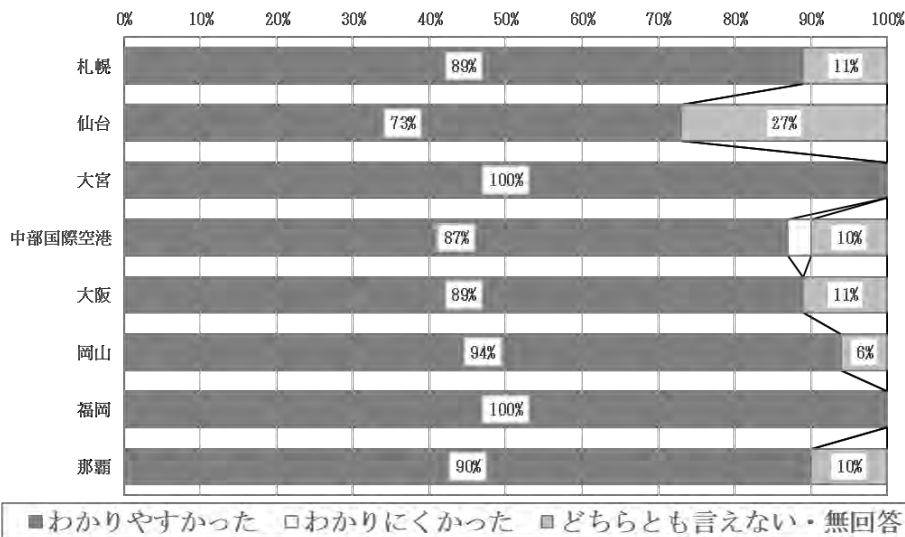
〈図⑮〉 アンケート結果

〈職業〉



- ・「生産者・生産団体」の割合は札幌、福岡、沖縄、大阪では15～25%、中部国際空港、岡山では5～10%、大宮、仙台では0%であった。

〈説明会全体のわかりやすさ〉

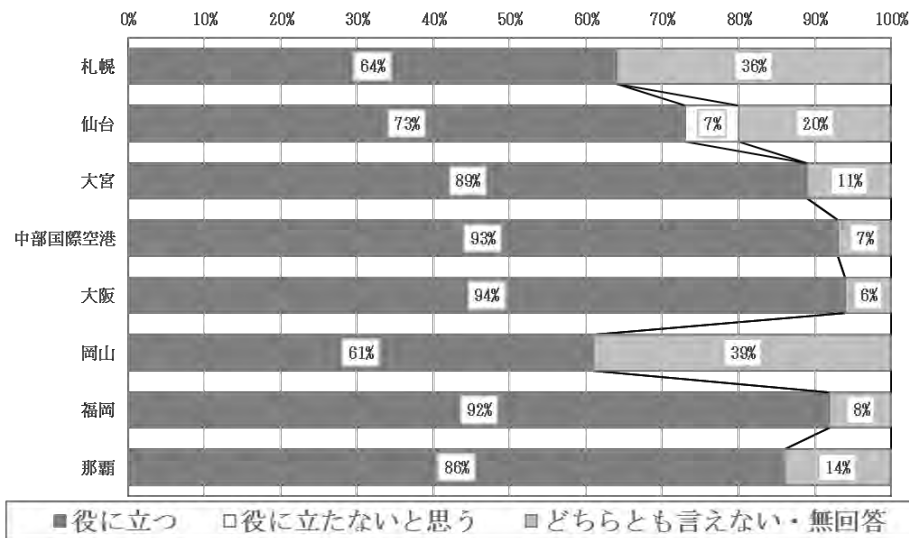


【コメント抜粋】

- ・資料とスライドで実施内容を細かく理解することができた
- ・中部空港の事例が参考になった

- ・説明内容については、仙台会場を除くと、ほぼ9割近くが「わかりやすかった」との回答であった。

<ご自身の仕事との関係性について>

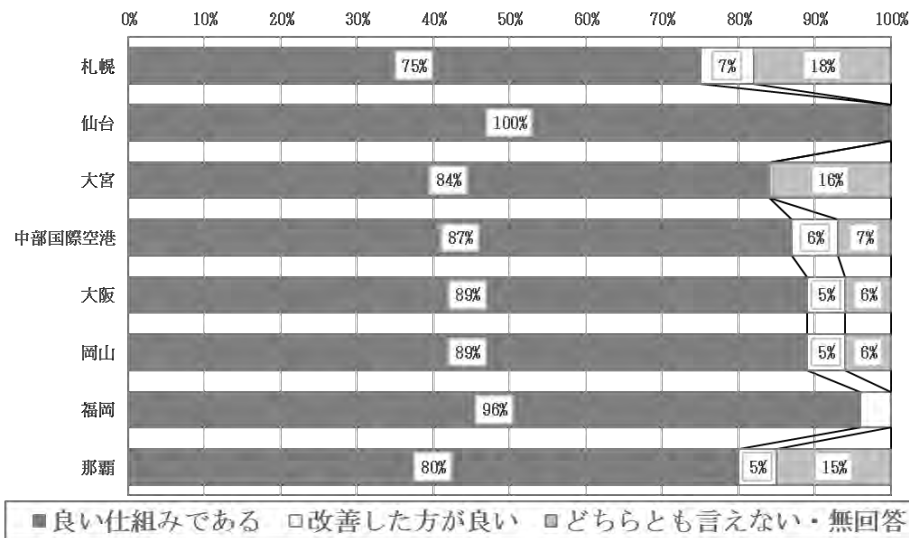


【コメント抜粋】

- ・インバウンド事業における農産物の輸送管理に役立つ
- ・農産物販売の決裁とTAXFREE業務に関わりがあると思う

- ・全ての会場で6割以上がご自身の仕事に「役に立つ」と回答した。特に福岡、大宮、中部国際空港会場では「役に立つ」という回答が多かった。

<検疫受検円滑化モデルについて>

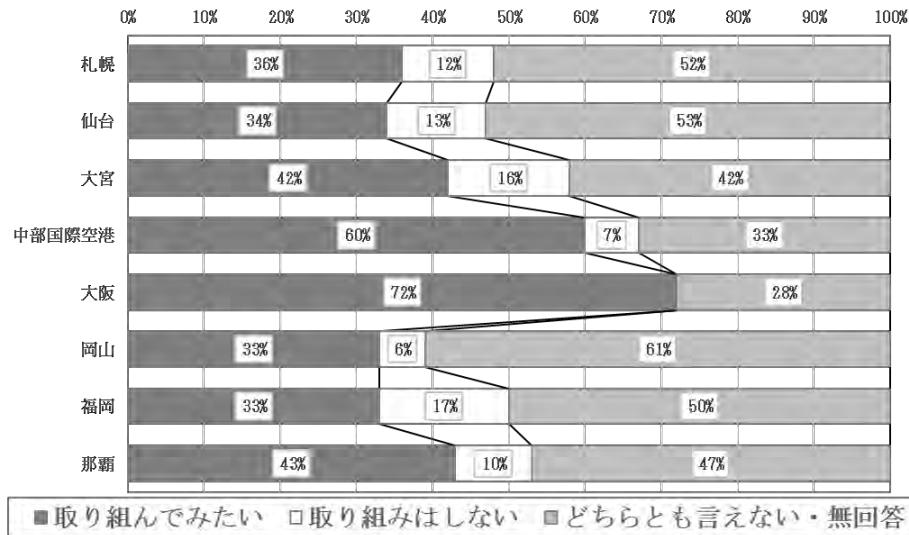


【コメント抜粋】

- ・民営化のタイミングで、高松空港周辺のフルーツ農家で実現して欲しい
- ・手間を代行するスキームだが手間自体がスマホ等で解消できるとよい

- ・検疫受検円滑化モデルについては、全ての会場で「良い仕組みである」との回答が7割以上となった。
- ・6会場にて、「改善した方がよい」という要望があった。

<検疫受検円滑化モデルに対するご自身の取り組みについて>

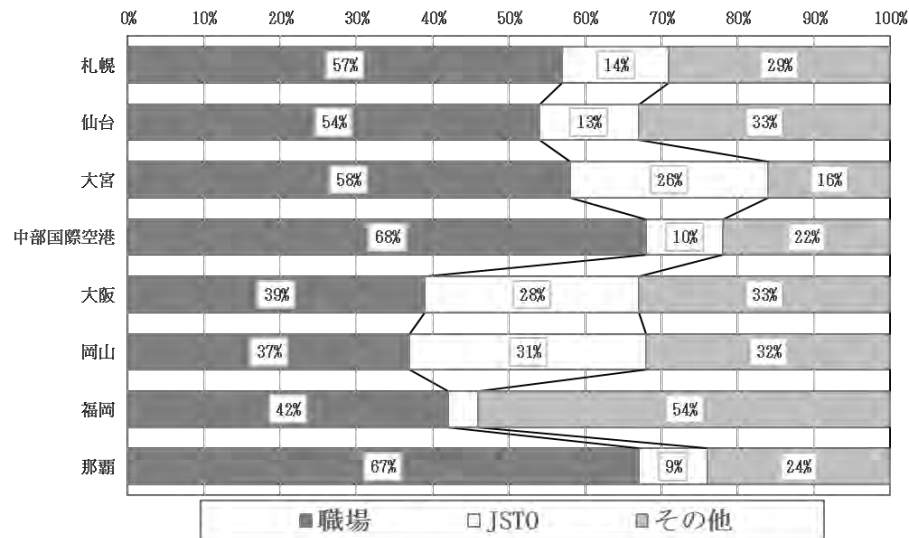


【コメント抜粋】

- ・円滑化モデルの構築とともに果物自体のPRもしっかりと行っていく必要がある
- ・福岡空港のカウンターで対応可能なため取り組みたい

- ・全ての会場において検疫受検円滑化モデルに「取り組んでみたい」との回答が3割以上あり、中部国際空港、大阪では6割以上であった。

<開催情報の入手先>



【コメント抜粋】

- ・農水省メールマガジン
- ・ヤマト運輸からの紹介
- ・日本農業新聞の記事

- ・福岡会場を除いて「職場」もしくは「JSTOホームページ」からの回答が6割以上であった。各自治体の農政、観光部局に開催告知を依頼した情報が、参加者の職場に届いたと思われる。
- ・「日本農業新聞」の掲載記事を見たというコメントは1件であった。

3.1.4 成果と課題

(1) 成果

全国説明会開催の取り組みの成果は主に以下の二つである。

一つめは、「検疫受検円滑化モデル活用のための周知が図れたこと」である。全国8会場で説明会を開催し、生産者、販売事業者、観光事業者、物流事業者、組織団体、自治体等の参加者を対象に実施したアンケートでは、全ての会場で「説明内容はわかりやすかった」との回答が多く、本事業で構築した検疫受検円滑化モデルについて「良い仕組みである」との回答も7割を超えた。また、検疫受検円滑化モデルに「取り組んでみたい」との回答も全ての会場で3割を超え、参加者に対して、モデル活用のための周知が図れたと考えられる。

二つめは、「説明会をつうじて生産者、関係する事業者、自治体等の接点が構築されたこと」である。説明会後半のビジネスマッチングの場では、想定以上に活発な意見交換がおこなわれ、積極的な参加者の様子が見られた。また事前にマッチングの依頼があった事業者にはJSTOが引き合わせを行い、各地域内で多くの関係者の接点が構築された。また各農政局等、植物防疫所、動物検疫所の職員と生産者、事業者間の意見交換もおこなわれ、自社で取り扱う商品の輸出等、具体的な相談をする事例もみられた。ゲストスピーカーの説明は、身近な具体例として、各回とも好評であり、終了後、多くの方と意見交換がなされ、事例紹介と交流の双方において大きな成果となった。本説明会の各会場での接点から、地域で連携して検疫受検円滑化モデルに取り組む事例が数多く始まることが期待される。

(2) 課題

全国説明会開催の取り組みで、認識された課題は主に以下の二つである。

一つめは、「生産者の本事業への関心度の低さ」である。生産者に検疫受検円滑化モデルを活用してもらうため、地域の行政機関と相談のうえ、生産者または生産者団体へ、電話とFAXで説明会の開催告知を行った。ただし、「関心がない」、「時期尚早」等の理由で参加者総数に占める割合は多くなかった。

今回、説明会に参加した地域の行政担当者、または農畜産物輸出促進協議会や海外誘客受入協議会等、地域で農畜産物の輸出や海外誘客に取り組む組織の会員から、今後も、生産者または生産者団体へ事業の内容が発信され、本事業への関心度が高まることが望まれる。

二つめは、「本事業への関心の地域間差異」である。各地域の訪日外国人旅行者の受け入れ状況により、おみやげ輸出に対する関心の差が、説明会参加者数にあらわれたと考えれる。

今後、行政等による地域のインバウンドへの取り組み推進や、航空路線の拡充等により、訪日外国人旅行者への対応が身近になることで、本事業へ関心を持つ生産者、事業者が増え、訪日外国人旅行者の受け入れがおみやげ販売につながり、段階的に検疫受検円滑化の検討までに発展し、本事業で構築したモデルが活用されるに至ることが期待される。

3.2 有識者検討会の取り組み

3.2.1 開催の目的と内容

本事業では、事業の内容に関して知見を持つ有識者を構成員【表⑳】とする有識者検討会を設置し、平成29年度内に3回検討会を開催した【表㉑】。

事業実施者より、モデル販売の実施計画、実施結果、成果と課題について説明し、有識者より意見を聞き検討を重ねた。

【表㉑】テーマと議論の概要

開催日	実施日	テーマ	議論の概要
第1回	平成29年9月26日（火）	円滑化モデル実施計画	モデル販売実施の方向性について
第2回	平成30年1月19日（金）	モデル販売実施報告	モデル販売の結果を踏まえた課題について
第3回	平成30年3月13日（火）	事業をつうじた成果と課題の整理	解決すべき課題の抽出について

3.2.2 有識者検討会構成員

【表㉒】構成員一覧

【有識者委員】	
1	日本青果物輸出促進協議会
2	日本畜産物輸出促進協議会
3	全国農業協同組合連合会 農産物輸出担当
4	全国農業協同組合連合会 畜産物輸出担当
5	日本盆栽協同組合
6	一般社団法人全国植物検疫協会
7	一般社団法人日本旅行業協会
8	日本政府観光局
9	日本小売業協会
10	一般社団法人日本物流団体連合会
【オブザーバー】	
11	農林水産省 消費・安全局 植物防疫課
12	農林水産省 横浜植物防疫所
13	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課
14	農林水産省 動物検疫所
【事業実施者】	
15	ジャパンホートビジネス株式会社
16	一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

4. 今後の展開について

訪日外国人旅行者数は、今後も増加が見込まれ、日本の農畜産物に触れる機会はますます多くなると考えられる。訪日外国人旅行者に、これまで以上に日本の農畜産物の魅力が伝わり、安心して持ち帰ることができるようになれば、おみやげとしての輸出拡大が期待される。

そのため、訪日外国人旅行者にとって、わかりにくく手間となっている検疫受検を円滑にし、また、生産者、事業者にとって取り組みやすい最適の仕組みを構築していくことが重要である。

JSTOは本事業において、平成27年度に農産物の検疫受検円滑化モデルを構築し、平成28年度は、モデルを拡大させる取り組みを実施した。平成28年度は農産物に加え畜産物の取り組みをおこない、シンガポール向け牛肉のモデル販売と香港向け牛肉のおみやげ輸出も実施した。平成29年度は、輸出検疫条件が複雑なEU向けかんきつと米国向け牛肉の取り組みをおこない、構築した検疫受検円滑化モデルが機能することを実証し、検疫手続き上の課題について認識した。

本事業は今年度で終了するため、今後は、これまでの事業で連携した生産者、事業者、自治体等、また、本事業に関心を有する説明会参加者等が核となり、これまで構築された検疫受検円滑化モデルを地域で活用し、自走化することが期待される。そのためには、取り組む事業者が収益を得られるよう、取り扱い件数の拡大が見込まれることが重要である。

ただし、農産物については、輸出に検疫を必要とする国は主にタイ、インドネシア等であるが、訪日外国人旅行者数に占める割合は限定的であり、件数の拡大を見込むことは困難である。よって、持ち帰りに検疫を必要としない香港、シンガポール等の訪日外国人旅行者を対象に、購入した農畜産物を空港等で受け取ることができる仕組みと、検疫受検円滑化モデルの仕組みをあわせて取り組む必要がある。

畜産物については、訪日外国人旅行者が空港等で帰国日に購入できることが、もっとも利便性が高いため、事業者が、簡易証明書様式のシンガポールや、事前に受検代行可能な米国を対象として、牛肉等を販売することが期待される。この場合、対象国が限定されるため、訪日外国人旅行者に、効果的にPRすることが重要である。

検疫受検円滑化モデルは事業者が検疫受検を代行することで、訪日外国人旅行者にとっては、検疫受検の手間と煩雑さが改善される利便性の高い仕組みであるが、まだ、利用可能な仕組みがほとんど自走化されていないため、訪日外国人旅行者が自身で簡易に受検できる仕組みについても検討する必要がある。インターネットで検疫受検の申請を行う仕組みとして、事業者が貨物を商業用に輸出する際にNACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）が利用されているが、現状、訪日外国人旅行者が手軽に利用する仕組みになっていない。NACCSが多言語化され、訪日外国人旅行者が理解しやすい入力フォームに改善されるか、または、あらたな携帯品向けの仕組みが導入されることにより、検疫受検が、言語の問題もなく、スマートフォン等のインターネット上で簡単に申請ができ、空港で時間を掛けずに受検できるようになることが望まれる。

今年度で本事業の取り組みは終了するが、今後も、本事業に関心を示す生産者や事業者等にノウハウ等を伝える必要がある。JSTOはこれまで検疫受検円滑化モデルに関するツールを作成してきたが、それらを紹介するWEB（参考資料参照）を作成し、問い合わせに対応する。また、JSTOが関わるセミナー等の活動でも本事業の取り組みを紹介し、地域の自治体や関係者と連携し、本事業で得られた知見やネットワークを活かして、検疫受検円滑化を推進していく予定である。

JSTOプレスリリース（平成29年9月13日）

NEWS RELEASE

報道関係各位



2017年9月13日
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

「おみやげ農畜産物検査受検円滑化」に向けた取組を実施 訪日外国人旅行者にかんきつ・盆栽・牛肉をおみやげに！

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（本部：東京都港区、会長：田川博己、英表記：Japan Shopping Tourism Organization 以下略称 JSTO）とジャパンホートビジネス株式会社（本社：東京都港区、代表：斎藤茂樹）は、農林水産省の「おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業」の事業主体となり、訪日外国人旅行者が、おみやげとして購入する農畜産物を海外へ持ち出す際に必要な動植物検疫手続きの円滑化に向けた取組を実施します。

おみやげ農畜産物は、持ち出す相手国や品目によって、相手国から求められる動植物検疫の条件が異なることやその手続き方法がわかりにくく、訪日外国人の負担となっているという課題があります。このため、動植物検疫上の課題解決を図り、検疫を必要とする国へのおみやげとしての農畜産物の持ち出しを円滑にするため、下記の取組を行います。

記

1. 3つのおみやげ農畜産物検査受検円滑化モデルの検討

【取組①】EU 向けかんきつ（実施時期：11月上旬～）

かんきつのうち、フランスをはじめ国外からの評価も高い高知県北川村産ゆず等を、EU からの訪日外国人旅行者向けのおみやげとして用意し、羽田空港及び成田空港等において輸出検疫を受けた状態で受け取りできるモデル販売を実施します。



【取組②】EU 向け盆栽（実施時期：8月25日～）

日本独自の文化であり、欧米諸国でも人気のある盆栽を、EU からの訪日外国人旅行者向けのおみやげとして用意し、成田空港等において輸出検疫を受けた状態で受け取りできるモデル販売を実施します。



【取組③】米国向け牛肉（実施時期：9月中旬～）

牛肉大国・米国でも評価される日本産和牛。本事業では、岐阜県の飛騨牛等を、米国からの訪日外国人旅行者向けのおみやげとして用意し、羽田空港及び成田空港等において輸出検疫を受けた状態で受け取りできるモデル販売を実施します。



※牛肉の長時間保冷のためトッパン・フォームズ株式会社の高機能保冷材「メカクール」を使用します。

NEWS RELEASE

報道関係各位



農畜産物	かんきつ（ゆず等）	盆栽	飛騨牛等
産地又は実施場所	産地：高知県北川村等	実施場所：成田空港等	産地：岐阜県等
実施期間	2017年11月上旬～12月中旬	2017年9月25日～11月30日	2017年9月中旬～2018年1月下旬

■検査受検円滑化モデルのフロー図



2. 検疫手続円滑化モデル活用のための説明会の開催

JSTO が過去2年実施してきた検疫手続円滑化モデルを広く活用してもらうため、生産者、販売事業者、観光事業者、物流事業者等を対象に全国8か所で説明会を開催します。また、この説明会の場を活用して、生産者と関連事業者のビジネスマッチングを実施します。

※日程詳細が決まりましたら JSTO ホームページにてご案内します。

実施場所	札幌、仙台、東京、名古屋、関西国際空港、岡山、福岡、那覇（全8回／予定会場）
実施期間	2017年11月～2018年2月（予定）

以上

【かんきつ・牛肉・説明会に関するお問い合わせ】

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会 広報部

TEL: 03-6435-9116 E-mail: pr@jsto.or.jp

【盆栽に関するお問い合わせ】

ジャパンホートビジネス株式会社 広報

TEL: 03-6459-1338 E-mail: f.yamamoto@japanhort.com

JSTOプレスリリース（平成29年11月22日）

NEWS RELEASE

報道関係各位



2017年11月22日
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

「おみやげ農畜産物 検査受検円滑化モデル」の活用に向けて 全国8か所で生産者、事業者等向け説明会を開催！

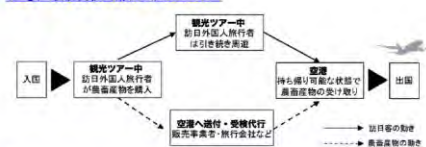
一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会（本部：東京都港区、会長：田川博己、英表記：Japan Shopping Tourism Organization 以下略称 JSTO）は、農林水産省補助事業「おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業」の事業実施主体として、この度、本事業の取組内容について説明会を開催するはこびとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 概要

JSTO は農林水産省補助事業「おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業」の事業実施主体として、検疫を必要とする国・地域へのおみやげとしての農畜産物の持ち出しを円滑にするため、事業者が訪日外国人旅行者に代わって動植物検疫を受検し、空港等で商品の引き渡しをおこなう検査受検円滑化モデルの実証をおこなってまいりました。（図①参照）

【図④】検査受検円滑化モデルのフロー



説明会では、動植物検疫制度の概要に加え、JSTO が、農畜産物生産者や農畜産物生産団体、販売事業者、物流事業者、観光事業者等と、平成 27 年度から取り組んできた、おみやげ農畜産物の持ち出しを円滑にするための取組事例をご紹介します。また、第2部では、参加者の意見交換のためのビジネスマッチングの場を設け、今後、検査受検円滑化モデルを活用して、おみやげとして持ち出しに取り組んでくださる皆様を支援いたします。

NEWS RELEASE

報道関係各位



2. おみやげ農畜産物検査受検円滑化支援事業説明会開催スケジュール

開催日	開催時間	開催地	会場名
2017年10月10日（火）	15:00～17:00	札幌	北洋大通りセンター セミナーホール 終了
2017年12月8日（金）	15:00～17:00	福岡	TKP 博多駅前ビルビジネスセンター
2017年12月15日（金）	14:00～16:00	岡山	ホテルメルパルク岡山
2018年1月12日（金）	15:00～17:00	大宮	TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター
2018年1月26日（金）	15:00～17:30 （予定）	中部国際空港	中部国際空港会議室
2018年2月13日（火）	15:00～17:00	仙台	トラストシヤカンファレンス・仙台
2018年2月20日（火）	15:00～17:00	那覇	沖縄県敬愛会共済会館 八沙荘
2018年2月27日（火）	15:00～17:00	大阪	TKP 大阪駅前ビルカンファレンスセンター

(1) 内容

第1部 説明会

- ① 動植物検疫制度及び事業の概要
- ② これまでの取り組み
検査受検円滑化モデルの事例等
- ③ 今年度の取り組み
- ④ 検査受検円滑化モデル協力事業者の声
- ⑤ 質疑応答

第2部 ビジネスマッチング（意見交換会）

- (2) 参加対象：農畜産物生産者、農畜産物生産団体、農畜産物販売事業者、観光事業者、物流事業者、自治体関係者など
- (3) 募集人数：各会場 30 名
- (4) 申込方法：JSTO ホームページ内より <https://jsto.or.jp/for-stores/info-170913/>

以上

【お問い合わせ】

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会 担当：松本、浅香

（運営事務局 株式会社）&J事業創造

TEL: 03-3500-1691（土日祝 営業時間 10:00～18:00） E-mail: akhisa.matsumoto@jbd.jp

米国向け牛肉 WEBサイトによる商品PR

高山市訪日外国人旅行者向けWEBサイト（英語）へのバナー掲示

JSTO訪日外国人旅行者向け WEBサイト（英語）での記事掲載

一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会

〒105-0003 東京都港区西新橋3 - 6 - 2 西新橋企画ビルディング
Tel : 03-6435-9116 HP/ <http://www.jsto.or.jp/>